

新型コロナウイルス感染症対策（第2弾：「国の第2次補正」）

— 総額92,445千円（交付金充当72,992千円） —

【調査概要】 令和2年8月31日開催

町の新型コロナウイルス感染症に係る「国の第2次補正」対応の地方創生臨時交付金事業については、定例会7月会議までに予算を補正し実施してきましたが、このたび、町より、第2弾の交付金対象事業（案）が示されたので、調査しました。

【論点と意見】

新たな支援内容の周知、感染防止対策の徹底を！

1 第2次補正予算に係る臨時交付金対象事業（第2弾）

(1) 地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金交付事業について

今回の函館バス(株)に対する奨励金交付については、新型コロナウイルス感染症拡大の中、バス利用者の減少にも関わらず、バスの運行便数を減少することなく、地域生活の利便性を確保したことに対する奨励金であることは理解するが、特例的措置であることを明確に位置付け、J R松前線廃止代替バス転換の主旨・経緯を踏まえ、恒常化されることの無いようにすべきと思慮する。

(2) 公共施設空気環境等整備事業

観光施設4か所に対する「オゾン除菌・脱臭機」設置は理解するが、吉岡温泉ゆとらぎ館についても、町内外の入浴客が利用することから、同様の機器を整備するべきと思慮する。

*その他の支援事業

- ・地域商品券発行
- ・医療介護事業者支援
- ・水産加工業支援
- ・妊婦さん支援給付金
- ・健康管理システム導入
- ・高齢者生活支援
- ・高齢者インフルエンザワクチン接種等



観光・温泉施設へ設置予定の「オゾン除菌・脱臭機」のイメージ

2 第3次実施計画提出予定事業

「新たな日常」に必要な町内の光ファイバー未整備地区の整備については理解したが、災害や緊急通報等に重要な役割を担う携帯電話についても、町内の不感地域を調査の上、全町をカバーできる携帯電話網の構築について検討されたい。

3 総括的意見について

新型コロナウイルス感染症対策に係る現在までの取り組み・今後の交付金対象事業等については理解した。新たな支援事業の遺漏ない周知と、引続き基本的な感染防止対策の周知徹底に最善の努力を願いたい。

今後とも、国の動きを一早く把握し、新たな事業実施、実施計画の提出等、鋭意推進されたい。